富山県富山市

地域包括ケアの理念をふまえ、「施設から在宅」への転換に取り組んでいる。全国でもトップクラスである介護保険３施設の整備は最小限にとどめ、定期巡回・随時対応サービスや小規模多機能型居宅介護の基盤整備を進行中。定期巡回・随時対応サービスは富山地域（旧富山市）で、夜間対応型訪問介護や訪問介護との組み合わせを前提に整備を進めている。

整備状況　市内２か所（利用人数 30 人）。
整備方針　公募制。
計画見込　平成 26 年度末　整備数：３か所　利用者見込：79 人 / 月。

◆概要（平成 25 年 8 月現在）

人口：420,549　人
世帯数：168,927 世帯（2.49 人 / 世帯）
持ち家率：70.8　%（平成 22 年国勢調査）
高齢者数：110,209　人（高齢化率 26.2%）
要介護認定者数：20,882　人（要介護認定率 18.9%）
（要支援１：1,902、要支援２：2,421、要介護１：3,526、要介護２：4,267
要介護３：3,609、要介護４：2,700、要介護５：2,457）

施設 / 居住系サービス：5,301　床（対高齢者人口比　4.8%）
住宅系サービス：1,699　戸（対高齢者人口比　1.5%）
訪問介護：95 か所
夜間対応型訪問介護：2 か所
小規模多機能型居宅介護：26 か所（登録定員 650 人）

◆日常生活圏域

18 の日常生活圏域を設定。旧富山市エリアに 14 の日常生活圏域、合併前の６町村に４の日常生活圏域がある。都道府県県庁所在地としては全国２番目の広さをもち、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを掲げた都市経営を推進している。

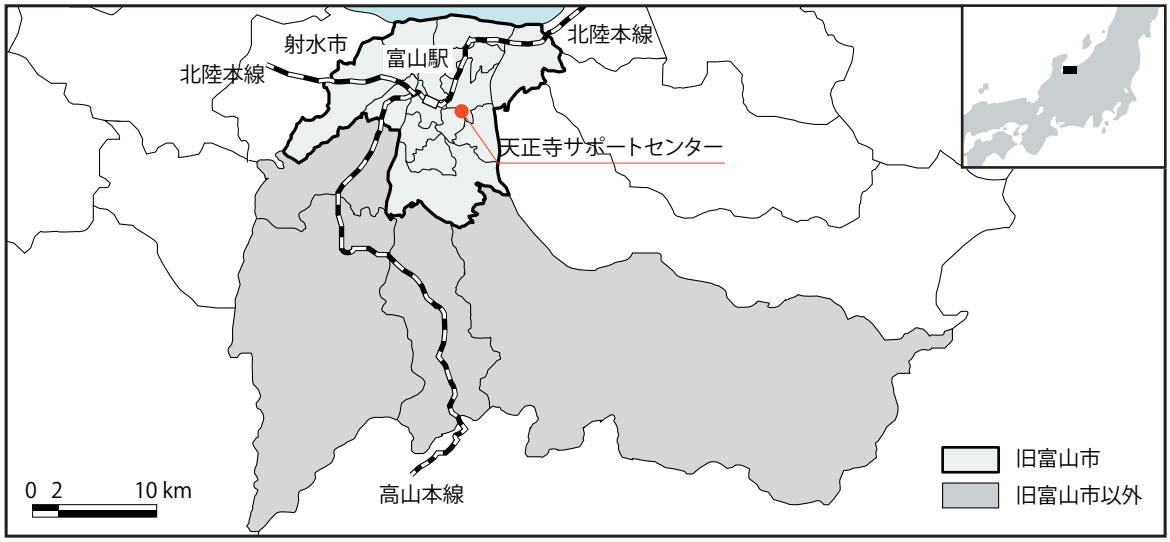

自治体の取り組み

■整備方針

・介護保険３施設の整備率は中核市トップだが、在宅サービスの充実に舵を切り、近年は小規模多機能型居宅介護等の整備を積極的 に行い、その整備率は全国有数である。定期巡回・随時対応サービスは市がイニシアティブをとって整備を推進中。

・第５期介護保険事業計画で３か所の定期巡回・随時対応サービスを整備。旧富山市エリアで人口 10 万人に１か所の体制。

・その後、さらに２か所程度を整備し、全体で５か所程度を予定。人口８万人に１か所程度の体制。

・将来的にオペレーション業務は１か所に集約することを想定。訪問業務は各日常生活圏域の訪問介護事業所（夜間の輪番制含む）を想定。複数法人による体制構築を目指すとともに、必要な人員体制を確保。

・介護人材の有効活用と事業者への経営支援の観点から、定期巡回・随時対応サービスと夜間対応型訪問介護はセットで運営、オペレーター業務は集約化が可能である旨、事業所に周知（但し、夜間等の時間帯を除く）。

■保険者が設定したサービス圏域

・旧富山市（市人口 42 万人のうち、旧富山市に 32 万人が居住）は定期巡回･随時対応サービスを推進し、旧富山市以外は小規模多機能型居宅介護（サテライト含む）等の充実を重視。

・市内を 18 の日常生活圏域に細分化し、さらに地域包括支援センターを 32 か所設置し、きめ細やかな支援体制を構築。

■サービスの周知と事業所支援

・市広報での案内。民生委員の会合等で周知し、利用者ならびに家族に情報を提供。

・ケアマネジャー、地域包括支援センターへの情報提供を積極的に実施。

■今後の取り組み

・第６期介護保険事業計画に向けて独自加算の導入是非を検討中。具体的には、医療職のオペレーターを配置した場合の加算制度等を検討中。

・サ高住を併設させることで経営の安定化が見込まれるが、富山市では地域型が主流と予測されるため、独自加算など報酬面での配慮の要否について検討中。

■課題

・居宅介護支援事業所の理解不足の解消が急務。

・訪問看護との連携については、看護類型は連携型であるため報酬面から訪問回数に課題がある。

■その他

・地域提供型では現状「利用が可能な人」と「利用に適した人」の違いを明確に示すことが必要。

・「利用に適した人」は、最低限の生活援助（食事、掃除・洗濯、見守り）を家族や地域に期待できる者。軽度の場合、地域互助があれば独居も可能だが、中重度の場合は同居世帯もしくは夫婦のみ世帯で、家族互助があることが前提。今後の課題として、単身者、高齢夫婦のみ世帯でも住み慣れた場所に暮らし続けられるよう地域に生活支援の体制を構築する必要がある。

・早朝・夜間や休日に介護職として働ける人材の確保や移動時間等を考えると、地方都市では非効率であるといわれる中、まちなか居住の促進などの施策とも連携して取り組む。

・小規模多機能型居宅介護へのテレビ電話の導入など、定期巡回・随時対応サービスのオペレーション機能を活用した新たな支援のあり方等を、国のモデル事業を活用し検証中。

天正寺サポートセンター

昭和 57 年に社会福祉法人を設立し、高齢分野ならびに保育分野で事業を展開。在宅サービスの充実を目指し、平成 23 年度のモデル事業に参加し、制度発足の平成 24 年 4 月より運営開始。

・夜間対応型訪問介護、訪問介護、定期巡回・随時対応サービスの 3 事業で運営。
・利用者 24 名のうち、3 名が高齢者向け住宅（自法人以外）に入居中。
・軽度者は独居世帯が多く、重度者は同居世帯、高齢のみ（夫婦等）世帯が多い。

◆概要

開 設 年 月：平成 24 年 4 月（モデル事業参加）
法　人　名：社会福祉法人射水万葉会
所　在　地：富山県富山市
看 護 類 型：連携型

訪問系事業：

定期巡回・随時対応サービス	24 人
訪問介護	10 人
夜間対応型訪問介護	40 人

併 設 事 業：

認知症高齢者グループホーム	18 人
小規模多機能型居宅介護　登録定員	25 人
認知症デイサービス	12 人
居宅介護支援	74 人

オペレーションセンター

◆サービス圏域

エ　リ　ア　特　性：
・市内中心部。
・車の渋滞が激しいエリアに立地。
・冬期は積雪で移動に時間を要する。
・モデル事業の継続で、遠方利用者あり。

50% カバー圏域：半径 2.0km
片道 10 分

80% カバー圏域：半径 2.5km
片道 15 分

最も遠い利用者宅：10km
片道 25 分

移　動　手　段：自動車 100%

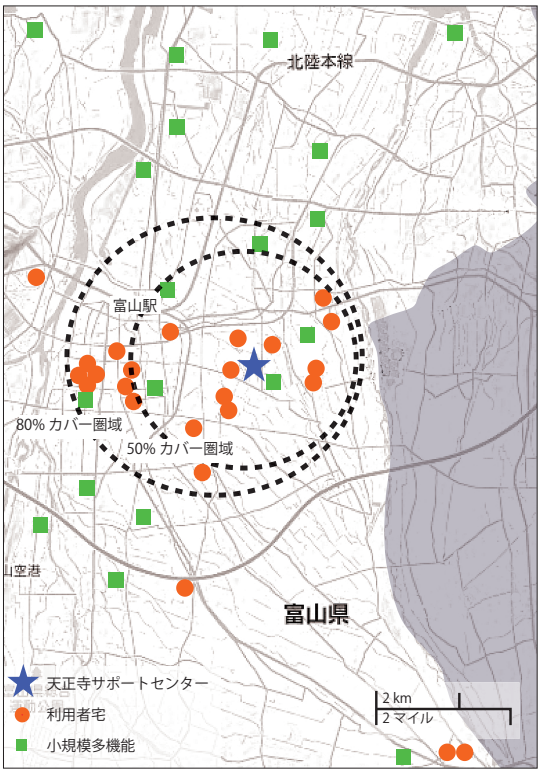

サービス概要

利用者数		24 名、 83.1 歳
平均要介護度		2.9 （1：2 名　2：9 名　3：3 名　4：5 名　5：5 名）
世帯構成		独居：45.8%　高齢者のみ：29.1%　その他：25.0%
月間の延べ利用日数		692 日（平均 28.8 日 / 利用者） うち通所系利用日数　：121 日（5.0 日 / 利用者） うち短期入所系利用日数（除く退所日）：　22 日（0.9 日 / 利用者）
訪問看護利用者数		1 名（4.2%）
定期	利用者あたり一日訪問回数	2.8 回 / 日
	一回あたり提供時間	20 分未満：88.2%　30 分以上 1 時間未満：10.1%
	訪問内容（複数回答）	排泄関連 43%、服薬確認 25%、移動移乗介助 21%
随時	事業所全体での随時コール数	3.5 回 / 日（日中・夜間：96.0%　深夜：4.0%）
	随時コールに対する訪問割合	90.1%
	訪問内容（複数回答）	排泄関連 36%、水分補給 15%、移動移乗介助 47%
利用者に貸与しているコール端末		テレビ電話
サービス記録等の管理方法		モバイル型入力端末

平成 25 年 8 月実績

利用者の特性

■利用者確保の特徴と取り組み

・病院退院時の依頼（富山市では、病院の MSW は地域包括支援センターやケアマネジャーを介して依頼をするのが慣例）。なお、事業開始当時は、自法人の夜間対応型訪問介護からの変更が多かった。

・高齢者向け住宅居住者は 3 名。いずれも自法人外だが効率的なサービス提供が可能であり、地域の在宅を支援するためにも積極的に利用者を確保すべく検討中。

■サービス内容

・訪問回数は 2.8 回 / 日。訪問看護利用者は 1 名。

・定期訪問は排泄介助、服薬確認、移動移乗介助が多い。

・軽度者は独居世帯が多い。それゆえに生活支援（食事、買い物、家事等）が必要となるケースがあり、訪問回数が増える。配食サービスの利用や地域住民の支援によって生活支援をカバーするよう心がけている。隣近所との関係構築を重視。

・重度者は家族によって生活支援がカバーできているケースが大半。

・入浴はデイサービスで済ませるケースが多い。この場合、昼の訪問はなくなるが、送り出しや迎え入れが必要となり、デイサービス利用時の報酬減算に比べ、訪問回数が減らないことが課題。

■利用終結の傾向

・施設志向が強い土地柄であるためか、施設系サービス（特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等）への入所が多い。

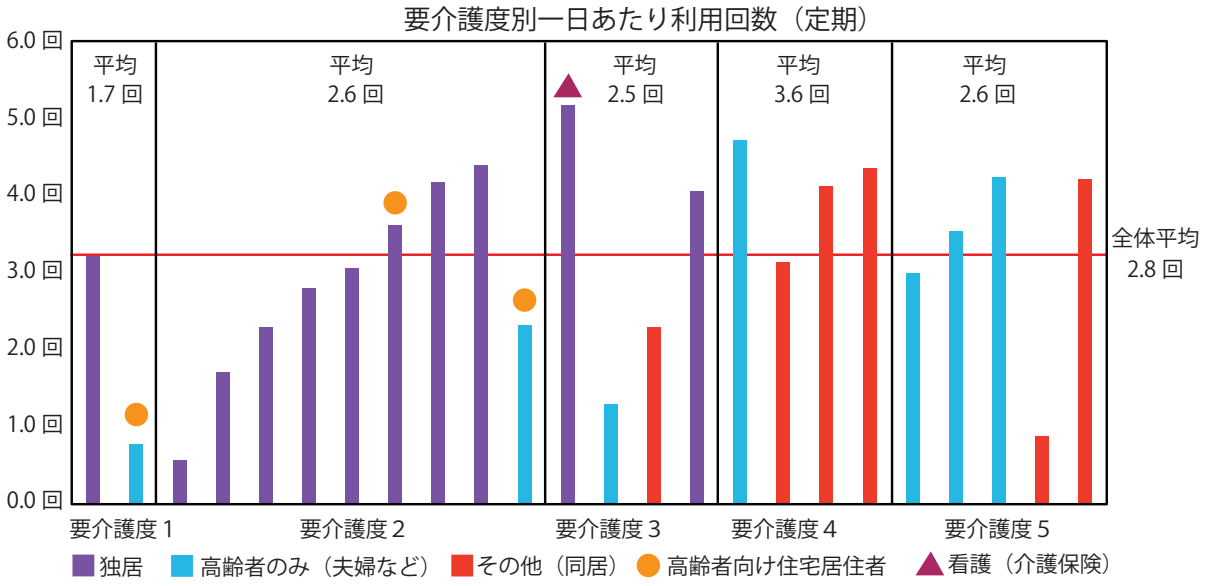

平成 25 年 8 月実績

サービス提供体制特性

◆事業の複合化

・夜間対応型訪問介護や小規模多機能型居宅介護等を併設した複合施設の利点を生かし、オペレーターを兼務。

・ヘルパーは定期巡回･随時対応サービスと訪問介護の双方を担当。エリア内利用者が増え、効率的なルート確保が可能。

◆スタッフ

・19 名（常勤換算 12.7 名）の職員で、訪問系サービス 74 名（訪問介護 10 名、夜間対応型訪問介護 40 名を含む）に対応。常勤比率 60.9%。

・オペレーターは夜間対応型訪問介護と兼務。夜勤専門のオペレーターが週 6 日を担当。

・併設のデイサービスと定期巡回・随時対応サービスを兼務する短時間パートあり。

・一日に複数回の訪問に入るため、生活を連続してみるという意識が高まり、職員のモチベーションアップ、モニタリングスキルのアップにつながっている。

・常勤職員は事業所に出勤してから訪問。登録ヘルパーは直行直帰。

◆他職種や地域との連携

■看護や医療との連携

・連携先の訪問看護ステーションは 1 か所。

・訪問看護利用者は 24 名中 1 名。医療保険の訪問看護利用者は 1 名。

・在宅医療との連携は今後の課題（この構築ができないと退院後の新規利用者獲得が困難）。

・看護の視点から、ケアの根拠が分かれることも多く、介護の質向上につながっていると実感。

■今後の展開

・平成 25 年度中に富山市内で 3 か所目の定期巡回・随時対応サービスを開設予定。現在の定期巡回・随時対応サービスとオペレーターを集約化させる。

・富山市内でサ高住の運営を開始。定期巡回･随時対応サービスとの相乗効果は今後の課題。

・富山市以外にも射水市、東京都足立区でも、定期巡回・随時対応サービスを展開。

・自治体と協力し、定期巡回・随時対応サービス、訪問介護、小規模多機能型居宅介護のいずれのサービス利用が適しているかを判断するためのフローチャートを作成中。

サービス利用によって生活が安定し、住宅系サービスへの転居が不要となった事例

- 認知症が進み、地域から孤立して暮らしていた。民生委員からの依頼によりサービス開始。当初は複数回の長時間の訪問（食事づくり、家事援助、傾聴など、状況によっては 1 時間以上）が必要であったが、受診・服薬が確実になされ、食事がきちんととれるなど、生活が落ち着いた。規則正しい生活となり、病気の進行も予測できるようになった。
- 人との関わりに自信を取り戻したことで、デイサービスの利用が始まり、入浴はデイサービスで済ませるようになった。
- 生活が落ち着くにつれ、地域の方が定期的に食事を差し入れてくれるようになり、本人の孤立が解消されるとともに、地域の人たちの不安も解消された。
- 現在では、服薬確認、水分補給、安否確認、食事促しなど短時間サービス（10 ～ 15 分程度）となる。

女性　77 歳　要介護 1
世　帯：独居
既往歴：胃がん
認知症自立度：Ⅱ b

	月	火	水	木	金	土	日
6：00	服薬確認、水分補給、安否確認、食事促し（15 分）						
12：00	安否確認		デイサービス	安否確認（15 分）		デイサービス	安否確認
18：00	服薬確認、水分補給、安否確認、食事促し（10 分）						

移乗介助を中心に家族の介護負担を軽減し、自宅生活を継続している事例

- 妻の介護負担、とりわけ体力面での負担が大きく、訪問介護から定期巡回・随時対応サービスに切り替え、サービスを開始。
- 起床介助、昼食前後の移乗介助、就寝介助など移動移乗を伴う介護を提供。一日 4 回。生活支援、食事介助、オムツ交換は妻が行う。
- 一回あたりの訪問時間は 5 分程度。延長や支援内容の変更、随時コールはほぼない。
- 医療保険で訪問看護を週 1 回、訪問リハビリを週 1 回、医療や看護とも連携がとれている。
- 在宅生活を続けたいという意欲が強く、ケアマネジャーや家族との関係も良好。

男性　77 歳　要介護 5
世　帯：夫婦のみ世帯
既往歴：進行性核上性麻痺
認知症自立度：Ⅰ

	月	火	水	木	金	土	日
6：00				起床介助（5 分）			
12：00	短時間デイ	訪問看護	短時間デイ	訪問リハ	短時間デイ		
	移乗介助	移乗介助	移乗介助	移乗介助	移乗介助	移乗介助	移乗介助（5 分）
		移乗介助		移乗介助		移乗介助	移乗介助
18：00	移乗介助		移乗介助		移乗介助		
	就寝介助（5 分）						